

かわじま

Public Relations KAWAJIMA

11
2013

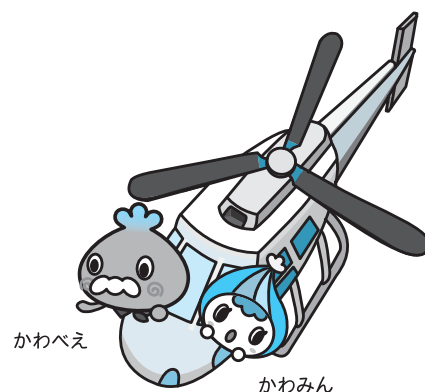
● 特 集

町のお金はどのように使われました
平成24年度 決算報告

リレーバス・町民バスで、移動が便利になります！
12月中旬、バスのテスト運行開始！

● 今月の主な内容

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です p7
俳壇コーナー年間賞・佳作賞及び努力賞を表彰 p8
ストップ！ 滞納 p11



平成25年

No.643

やった！いちば～ん！！（町民体育祭「男女混合親子リレー」）

役場の開庁時間は午後7時までです。ご利用ください。

平成
24
年度

町のお金はこのように使われました

一般会計 歳入 68億310万9千円
歳出 64億480万8千円

決算
報告

一般会計決算

平成24年度一般会計と特別会計決算が、9月議会定例会で認定されました。決算とは、一年間に町に入ったお金と使ったお金を数字で表したものです。私たちが納めた税金や国・県からの補助金は、生活基盤の整備や福祉の充実を図るなど、さまざまな形で使われています。今月は、平成24年度決算の概要についてお知らせします。

一般会計歳入

国庫支出金、地方交付税の歳入の減

一般会計の歳入決算額は、68億310万9千円で、前年度より2,120万7千円、0.3%の減となりました。

これは主に、国からの補助などの国庫支出金と地方交付税の減少によるものです。

町税では、町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税のすべてにおいて増加しており、前年度対比9,091万1千円増の31億6,240万円となりました。

た。

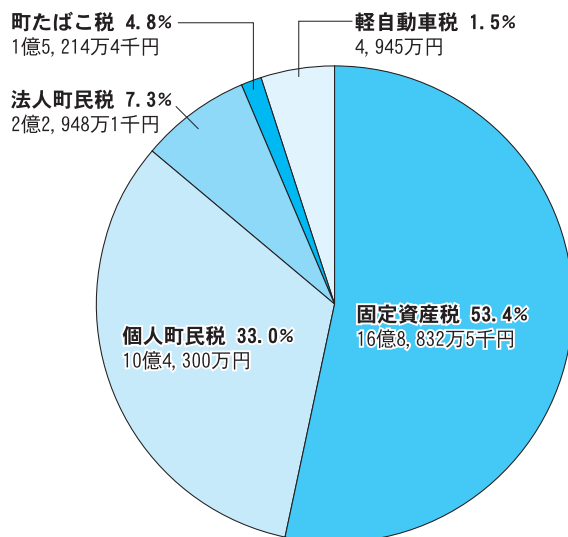
地方交付税については、前年度対比1億213万9千円減の11億5,516万2千円となりました。

また、歳入総額を自主財源、依存財源に大別してみると、前年度に比べて、自主財源が1億7,567万8千円の増、依存財源が1億9,688万5千円の減となりました。

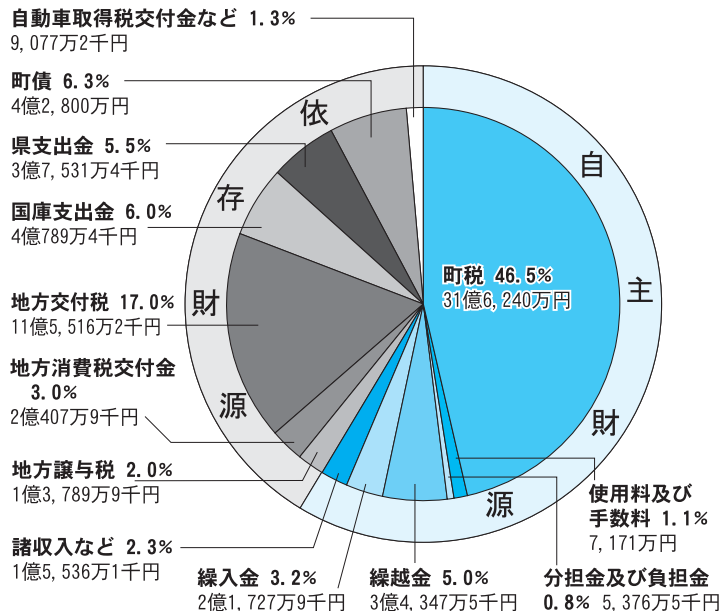
※決算の数値は、千円単位で調整しています。

歳入

町税の内訳



歳入の内訳



町民 1 人あたりに使われた金額

町民 1 人当たり

29 万 5, 411 円 (前年度: 29 万 5, 040 円)

■町人口 21, 681 人 (平成 25 年 3 月 31 日現在)



※性質別歳出は、地方財政状況調査に準じて作成しているため、決算数値と一致するものではありません。

性質別の構成比でみると人件費、扶助費、公債費の義務的経費は 42・1%、建設事業の投資的経費は 9・5%、物件費、補助費等、繰出金などのその他の経費は 48・4% となっています。

**義務的経費
前年度対比 3・7% の減**

総務費は、行政改革による人件費などの削減により、前年度対比 8, 727 万 4 千円減の 11 億 3, 987 万 7 千円となりました。土木費は、河川費、道路橋梁費、都市計画費の増加により前年度対比 6, 443 万 1 千円増の 8 億 1, 599 万 9 千円となりました。

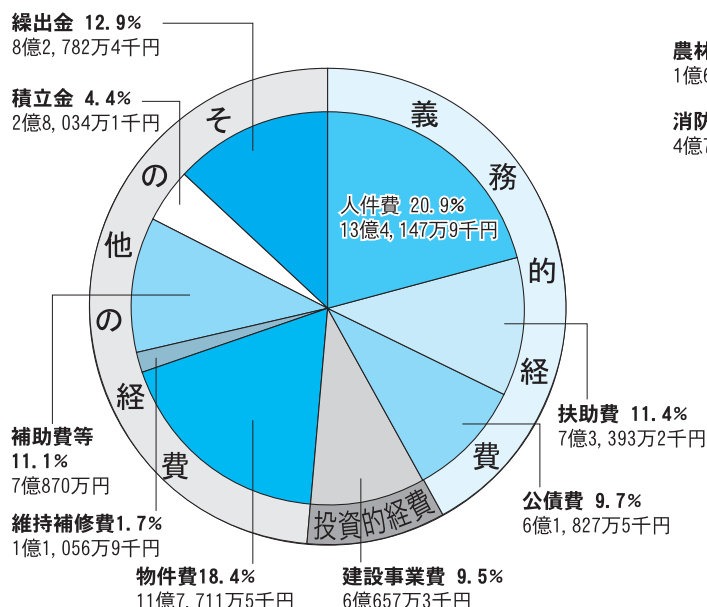
一般会計の歳出決算額は、64 億 4, 808 万 8 千円で、前年度対比 7, 603 万 3 千円、1・2% の減となりました。目的別にみると、総務費や消防費、公債費が減少した反面、土木費や民生費が増加しています。

前年度対比 1・2% の減

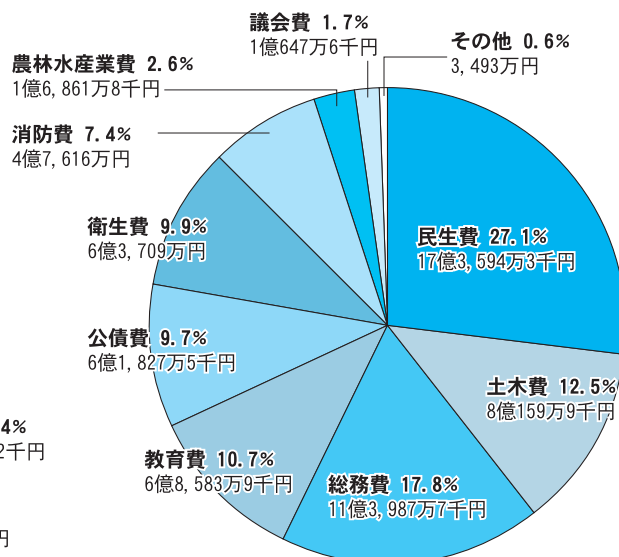
一般会計歳出

歳 出

性質別歳出



目的別歳出



特別会計決算・公営企業会計決算

一般会計のほか、特別な事業を行う場合などに設けることができる会計として、町には5つの特別会計と公営企業（水道事業）会計を設置しています。
どの会計も私たちの暮らしを支えています。

国民健康保険

国民健康保険特別会計は、国民健康保険加入者の疾病、負傷、出産などに対し、保険給付するための会計です。

加入世帯数は3,444戸で加入者数は6,481人、うち一般被保険者は5,827人、退職被保険者は654人となっています。

また、1人当たり年間の保険給付費は、26万円となっており、前年度より1.9%増加しています。

学校給食費

学校給食費特別会計は、小・中学生の給食をつくるための食材料費の会計です。（施設費や人件費を含みません）

平成24年度の給食総数は約33万2千食で、前年度とほぼ同数でした。

下水道事業

下水道事業特別会計は、汚水排水整備事業や雨水排水整備事業及びこれらの維持管理事業を行うための会計です。

現在、老朽化したマンホール

蓋の交換工事や、市街化区域内の雨水排除を図るため、雨水排水路の整備工事を実施しています。

介護保険

介護保険特別会計は、40歳以上のすべてのかたの保険料と公費で、介護が必要と認定されたかたへの保健医療及び福祉サービスに係る給付を行ったり、介護予防などの事業を実施する会計です。

平成24年度末の65歳以上の第1号被保険者数は5,313人で要介護（要支援）認定者は816人となっています。

給付費は13億1,220万8千円で、前年度より6.6%増加しています。

後期高齢者医療

後期高齢者医療特別会計は、75歳以上のかた全員と65歳以上で一定の障がい認定を受けたかたを対象に、後期高齢者医療広域連合が行う保険給付事業に対応するための、保険料徴収業務に係る会計です。

●平成24年度各特別会計決算

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	26億2,004万円	25億1,276万8千円	1億727万2千円
学校給食費	8,712万4千円	8,675万8千円	36万6千円
下水道事業	4億7,650万9千円	4億6,219万円	1,431万9千円
介護保険	14億1,530万4千円	13億8,606万6千円	2,923万8千円
後期高齢者医療	1億5,379万8千円	1億5,131万6千円	248万2千円
合計	47億5,277万5千円	45億9,909万8千円	1億5,367万7千円

●平成24年度水道事業会計決算

項目	収入	支出	差引額
収益的収支	4億7,111万9千円	5億551万5千円	△3,439万6千円
資本的収支	4,543万円	1億3,150万8千円	△8,607万8千円

※資本的支出が収入を上回った額については、収益的支出内の減価償却費など「損益勘定留保資金」から補います。

収益的収支：水道使用料などを収入源として、送水や修繕などに充てるもの

資本的収支：借入金や加入分担金の一部を収入源として、施設の更新などに充てるもの

水道事業

水道事業会計は、主に皆さんからいただく水道使用料や水道を新設するときなどにいただく加入分担金などで運営しています。

データで見る町の財政状況

国から交付される地方交付税や町の借金はどうなっているのでしょうか。
また、貯金として積み立てしている基金の状況や、皆さんから納めていただく町税の推移について、近年の状況をデータでお知らせします。

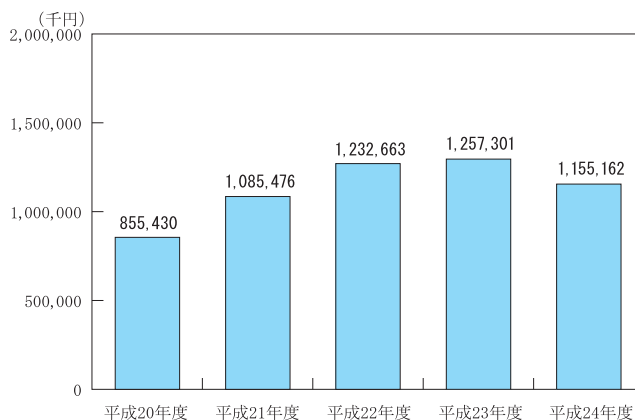
●基金（まちの貯金）

基金は、特定の目的のために財産を維持したり、資金を積み立て運用するために設けられる町の貯金です。年度間の財源不足に対応するための財政調整基金や庁舎など公共施設を整備するための基金が主なものになっています。

区 分	平成24年度末現在高
財 政 調 整 基 金	7億6,273万1千円
庁 舎 建 設 及 び 整 備 基 金	12億1,552万3千円
災 害 救 助 基 金	4,700万円
育 英 資 金 貸 付 基 金	1,310万円
福 祉 資 金 貸 付 基 金	400万円
土 地 開 発 基 金	7,006万8千円
公 共 施 設 整 備 基 金	7億5,167万3千円
地 域 福 祉 基 金	1億5,361万1千円
国民健康保険給付費支払基金	188万8千円
国民健康保険出産費資金貸付基金	200万円
介護保険給付費準備基金	6,358万6千円
合 計	30億8,518万円

●地方交付税の推移

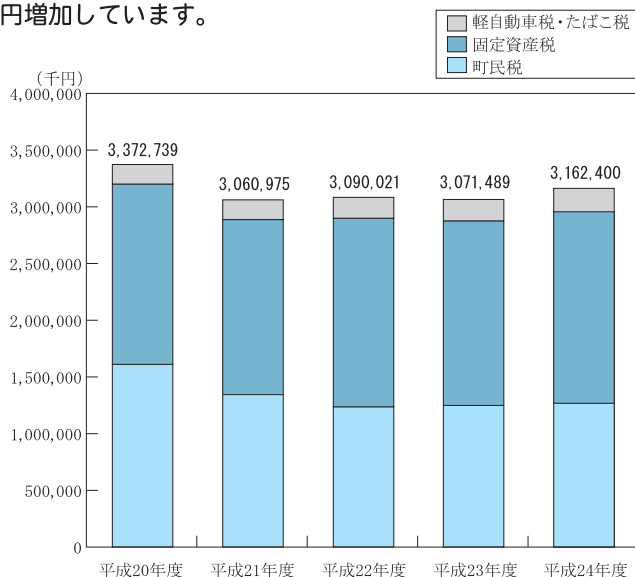
国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合を総額として、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行できるよう、一定の基準により国が交付する税（交付金）です。平成24年度は、前年度対比8.1%減少しました。



●町税収納状況の推移

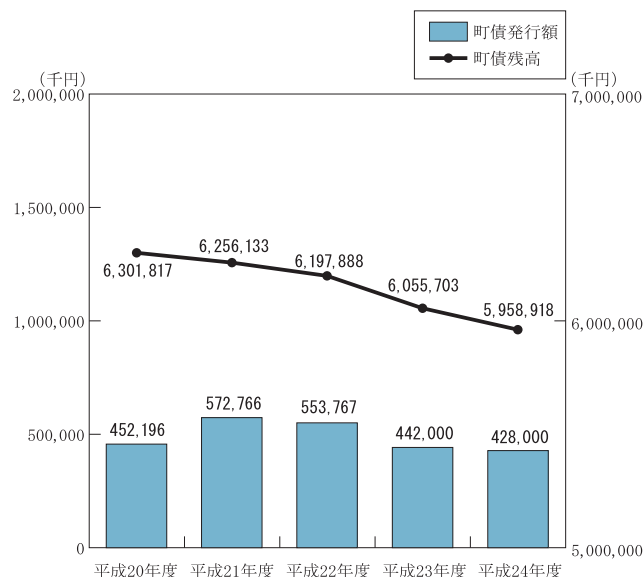
町税は、下のグラフのとおり、個人町民税や法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税があります。

平成24年度は、全税目とも増加しており、特に税制改正による扶養控除の変更に伴う町民税の増加と、圏央道インター周辺に進出した企業による固定資産税の増加が大きく影響しています。前年度対比3.0%、9,091万1千円増加しています。



●町債（まちの借金）の推移

町債は、町の長期にわたる借金のことです。長期にわたって利用される施設などの建設に必要な資金を世代間の負担の公平を図る観点から町債として金融機関などから調達しています。町債の残高は、年々減少しています。



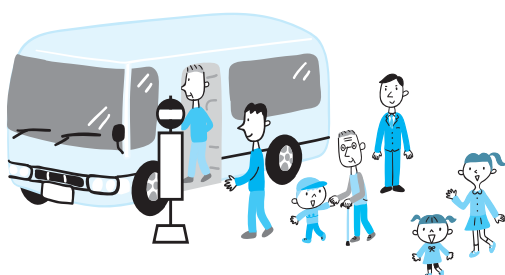
12月中旬、バスのテスト運行開始!

ちよっぴり

リレーバス・町民バスで、移動が便利になります!



テスト運行中は 無料で利用できます



生活リズムに合わせたテスト運行

町では、地域公共交通会議を組織して、既存の公共交通を有効に活用し、誰もが利用しやすい交通のあり方を検討しています。

交通会議で協議を重ねた結果、12月中旬から2種類のバスのテスト運行を開始します。

テスト① 朝・夕の通勤・通学に対応する「**リレーバス**」

テスト② 日中の買い物などに対応する「**町民バス**」

テスト運行開始までに内容が変更となる場合があります。改めて、時刻表などを掲載した利用ガイドを12月に全戸配布する予定です。

【テスト運行計画概要】

通勤・通学に!

リレーバス

- 朝や夕方の時間帯に、路線バスのバス停までつなぎます!
- 路線バスに乗り継ぐことで、主要な駅まで行きやすくなります!

買い物などに!

町民バス

- すべてバスは、役場・コミュニティセンター・ベイシア・カインズ・やすらぎの郷を経由します!
- 2台同時運行により、同じルートを1日2回以上通ります!

事業主体

川島町地域公共交通会議（公募による町民、バス事業者、国、県、有識者等からなる19名で構成）

テスト運行期間

平成25年12月中旬から1年間の予定

停留所

右図のルート上に停留所を配置します（詳細は今後決めていきます）。

利用料金

テスト運行期間中はどなたでも無料

問合せ

政策推進課 政策・財政グループ
（川島町地域公共交通会議事務局）
☎299-1752

※詳しくは、町ホームページ「川島町地域公共交通会議」のページをご覧ください。

【リレーバス運行区域】



【町民バス運行区域】



児童虐待は社会全体で 解決すべき問題です。

11月は
児童虐待防止
推進月間
です。

さしのべた
その手がこどもの
命綱

児童虐待の定義は・・・

児童虐待とは、

身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス:DV) など

乳幼児揺さぶられ症候群 赤ちゃんを激しく揺さぶらないで



赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないといい、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。

相談・通報窓口

子育て支援課 ☎299-1765

川越児童相談所 ☎223-4152

東松山警察署 ☎0493-25-0110

あなたの周囲で虐待が疑われる、こんな様子はありませんか？

子どもの様子

- ☐ 不自然に子どもが保護者に密着している
- ☐ 子どもが保護者を怖がっている
- ☐ 子どもの緊張が高い(ひどく緊張した様子)
- ☐ 体重・身長が著しく年齢相応でない
- ☐ 子どもと保護者の視線がほとんど合わない
- ☐ 子どもの言動が乱暴

保護者の様子

- ☐ 子どもが受けた外傷や状況と保護者の説明につじつまが合わない
- ☐ 保護者が「死にたい」「殺したい」「心中したい」などと言う
- ☐ 保護者が子どもの養育に関して無関心／拒否的
- ☐ 泣いてもあやさない
- ☐ 絶え間なく子どもを叱る・罵る^{ののし}
- ☐ 家庭内が著しく不衛生である

参考：厚生労働省「子ども虐待対応の手引き」



連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

あなたの連絡相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります

子育て、毎日
おつかれさまです!!

子育て支援
シリーズ
No. 1

子育て!

問合せ 子育て支援課
☎299-1765

子育ては、いつの時代でも大変なことです。今月より、シリーズで子育てに関するさまざまな話題を紹介します。今回は、「ほめる」です。

ほめるってどういうこと?

ほめられることは、子どもにとって貴重な体験です。「子どもの育つ力」を伸ばし、発達に応じたサポートをしながらよい方向へ導くための表現方法です。

～ほめ上手! 3つのテクニック～

- ① いまできていることを見つけて「ほめる」
- ② ほかの子と比べずに「ほめる」
- ③ いいなと思ったその時に「ほめる」

■秋の全国火災予防運動

川島消防署 消防課 ☎297-1979

11月9日～15日の一週間、秋の全国火災予防運動が実施されます。空気が乾燥し、火災が起こりやすい季節です。火の元、火の取り扱いに注意しましょう。

なお、町のマスコットキャラクターかわべえ・かわみんによる住宅防火対策のPR活動を行います。ぜひ、お気軽にご参加ください。

日時 11月12日(火) 午前9時30分～正午
場所 J A埼玉中央 川島農産物直売所



皆さんの参加を
お待ちしております

いのちを守る『住宅用火災警報器』

川島消防署 消防課 ☎2997-11891

住宅用火災警報器の設置は、消防法によりすべての住宅に義務づけられています。火災からいのちを守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

平成23年中の住宅火災による死者は、全国で1,070人であり、このうち65歳以上の高齢者が66・4%でした。また、住宅火災による死亡原因の第一位は「逃げ遅れ」で、全体の54%を占めています。住宅用火災警報器は、火災の発生をいち早く感知し、音や音声により知らせてくれます。

設置場所

ふだん就寝している部屋（寝室）に設置します。また、寝室が2階にある場合は、階段の上部にも設置する必要があります。

購入するには

ホームセンターや電器店などで購入できます。なお、価格はメーカーや種類、機能などにより異なります。

悪質な訪問販売などにご注意を。消防署では、業者に住宅用火災警報器や消火器などの訪問販売や点検を依頼することはありません。

※不審な点が

あれば、すぐに購入せず、消防署にお問い合わせください。



国民健康保険証が更新されます

健康福祉課 国保・年金グループ ☎2999-1756

現在お使いの保険証の有効期限は平成25年11月30日までです。対象のかたには、11月中旬以降に新しい保険証を簡

易書留でお送りします。

なお、11月末日までにお手元に届かない場合は、健康福祉課までご連絡ください。

事業主の皆様へ

平成27年度から町県民税の特別徴収の実施を徹底します

税務課 課税グループ ☎2999-1757

埼玉県と県内すべての市町村は、平成27年度から町県民税の特別徴収（給与天引き）未実施の事業所を特別徴収義務者に指定します。

事業主の皆様には、所得税の源泉徴収と同様に、町県民税を給与天引きし、従業員に

代わって市町村に納めることが法律で義務付けられています。

平成27年度から、すべての事業所が対象になりますので、特別徴収を行っていない事業主のかたは早めに準備をお願いします。

俳壇コーナー年間賞・佳作賞及び努力賞を表彰

政策推進課 ☎2999-1751

平成24年度俳句年間賞・佳作賞及び努力賞の表彰式が9月13日に伊草公民館で行われました。

これは、広報かわじまの俳壇コーナーに年間を通じて応募され、優秀な作品を数多く作られたかたに贈るものです。

平成24年度は、27人のかたにご応募いただき、年間賞に11人のかたが選ばれました。また、11人に佳作賞、1人に努力賞が贈られました。

【俳句年間賞受賞者】※敬称略

1位	横澤 景子
2位	斉藤 しづ子
3位	清水 長洋
4位	矢部 恒子
5位	籠宮 美代子
6位	小林 隆子
6位	道祖土 北斗
6位	佐藤 茅花
6位	田中 初枝
6位	丸山 和雄
6位	山崎 和子

交通事故防止特別対策を実施しています

問合せ 町民生活課
生活環境グループ ☎299-1755

町内では、今年に入り、4件の交通死亡事故が発生しています。11月21日まで、県から「交通事故防止特別対策地域」に指定されています。

9月27日、町役場で、交通安全啓発のための「知事メッセージ伝達式」が行われました。

これは、交通安全対策の一層の推進を目的とし、知事から埼玉県交通安全母の会連合会に託されたもので、高田町長に伝達されました。



小林那智子会長から高田町長へメッセージを伝達

飲酒運転！ドライバーも関係者も厳罰！！

酒酔い運転

飲酒量にかかわらず、言語動作が正常でない状態で運転する行為。

ドライバー	5年以下の懲役または 100万円以下の罰金
車両の提供者	
酒類の提供者	3年以下の懲役または 50万円以下の罰金
同乗者	

酒気帯び運転

呼気1リットル中0.15ミリグラム以上、または血液1ミリリットル中0.3ミリグラム以上のアルコールを体内に保有した状態で運転する行為。

ドライバー	3年以下の懲役または 50万円以下の罰金
車両の提供者	
酒類の提供者	2年以下の懲役または 30万円以下の罰金
同乗者	

■(特別)児童扶養手当をご利用ください

問合せ 子育て支援課 ☎299-1765

●母子・父子家庭への児童扶養手当制度

この制度は、父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るための制度です。

対象 次のいずれかの要件に該当し、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(一定の障がいのある児童は、満20歳に達する日の前日まで)を養育している父または母、あるいは父母に代わって児童を養育しているかた

※要件など詳しくは、お問い合わせください。

支給額 10月から支給額が変更になりました

	従来(月額)	10月から(月額)
全部支給	41,430円	41,140円
一部支給	41,420～9,780円	41,130～9,710円

支給月 4・8・12月 ※所得制限があります。

●特別児童扶養手当制度

この制度は、身体または精神に障がいのある20歳未満の児童を家庭で養育しているかたに手当を支給する制度です。

対象 次のいずれかの障がいに該当する20歳未満の児童を家庭で養育しているかた①身体障害者手帳1～3級、②療育手帳㊤・A・B程度、③精神障がいの場合、一人ではまったく日常生活ができない児童

支給額 10月から支給額が変更になりました

	従来(月額)	10月から(月額)
1級	50,400円	50,050円
2級	33,570円	33,330円

支給月 4・8・11月 ※所得制限があります。

■介護保険の認定を受けているかたの 特別障害者控除について

健康福祉課 福祉グループ ☎299-1756

介護保険の要介護認定を受けたかたで、次に該当する場合、所得税及び住民税の申告の控除で、特別障害者控除を受けられます。

対象者 川島町で要介護認定を受けており、申告の対象となる年の12月31日現在（対象年中に死亡されたかたはその日）、次に該当するかた

①要介護4または5に認定されているかた

②要介護1～3に認定されているかたで、要介護認定を実施したときの認定調査票もしくは主治医意見書の障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がB1からC2までに該当するかた、認知症

高齢者の日常生活自立度が（Ⅳ）または（Ⅴ）に該当するかた



申請者 対象者本人、その親族、またはそれらのかたの同意を受けたかた（同意の証明には委任状が必要です）。

その他 控除を受けるには、健康福祉課で発行する証明書が必要となります。障がい者の手帳をお持ちのかたは申請の必要がありません。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

11月11日(月)～17日(日)は

「税を考える週間」

今年は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、国税庁が取り組んでいる各種施策を紹介します。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁

検索

クリック！

東松山税務署からのお知らせ

個人課税第1部門 ☎0493-2210990

■青色申告決算等説明会

税務署では、青色申告決算書の作成方法や注意点などについて、説明会を開催します。

日時

①12月12日(木)

午後1時30分～3時30分

②12月13日(金)

午前10時～正午

午後1時30分～3時30分

会場

①小川町役場3階大会議室（小川町大塚55）

②東松山市民文化センター大会議室（東松山市六軒町5-2）

■年末調整説明会

税務署では、給与の支払いがある事業者のかたに対して、年末調整説明会を開催します。

日時 11月21日(木)

午後2時～4時

会場

東松山市民文化センターホ

■社会保険料控除証明書保管のお願い

控除証明書専用ダイヤル ☎0570-070117

IP電話 ☎03-6700-1130

年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合には、「社会保険料控除証明書」の添付が必要です。

平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付されたかたは11月上

旬に、10月1日から12月31日までの間に初めて納付されたかたは2月上旬に証明書が日本年金機構から発送されます。申告の際まで大切に保管してください。

ー11月から1月は市町村税・県税の滞納整理強化期間ですー

ストップ！ 滞納

町税（町県民税・固定資産税・軽自動車税）、国民健康保険税（以下「町税など」といいます）に対する納税者の信頼を確保するため、県と県内市町村で滞納整理強化期間を設け、「ストップ！ 滞納」を合言葉に町税などの滞納整理を強化します。

町税などが滞納となっているかたは、早急に納付されますようお願いします。



問合せ 税務課 課税・収税グループ ☎299-1757

3つの主な取り組み

①催告の強化

滞納者の自宅や勤務先への文書・電話催告などを実施します。



②財産調査の強化

催告に対して何ら反応がない場合は、勤務先や金融機関などへ調査します。



③差し押さえの強化

給与・預貯金・生命保険・不動産などの財産を差し押さえます。（財産を差し押さえるにあたっては、事前の通告なしで、差し押えを実施します）

納税には便利な口座振替を

町税などの納付には、納め忘れもなく、納付の手間の省ける口座振替が便利です。

口座振替を希望されるかたは「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、金融機関に提出してください。なお、依頼書は、町役場および町内の金融機関の窓口にあります。税務課にご連絡いただければ自宅へも郵送します。

口座振替による納付は、納付期限日となりますので、通帳に記帳のうえ、確認をお願いします。

土・日・祝日も納付できます

町では、土・日・祝祭日（午前8時30分から午後5時15分まで）でも町税などをお預かりすることができます。平日、金融機関で納付することが困難なかたはご利用ください。（領収書は、後日担当課から郵送します）

納税相談をご利用ください

特別な事情（災害、疾病など）により、納期限内納付が困難なかたのために、税務課では随時、納税相談を実施しています。納期限内に早めにご相談ください。分割納付の相談にも応じます。



田園戦士かわじマンは、川島町の豊かな自然が生んだ正義のヒーローじゃ。

自然と人びとの共存を願い、間違っただ都会化を強引に押し進めようとする悪の帝国「トカイ帝国」の野望から川島町を守るため日々戦っているのじゃ。かわじマンは、町内・外のさまざまなイベントに出演し、町の

魅力や自然の大切さをPRしているようじゃ。

イベントで見かけたときは、大きな声で応援をお願いしますぞ。



いっしょに活動してくれる仲間を募集しています

詳細は、HP：<http://www.geocities.jp/kawajiman0/>

E-mail：kawajiman0@yahoo.co.jp

問合せ 川島町青少年相談員協議会事務局

（子育て支援課内）☎299-1765



健診終了まで残りあと2か月！ 特定健診・がん検診はお済ですか？

1 12月25日まで

平成25年度の町の特定健診・がん検診は12月25日までです。毎年12月頃には医療機関が混み合い、予約が取りづらくなります。お早めに予約をお願いします。

2 毎年受けましょう

健康診断は毎年受けることが大切です。からだの状態は常に変化しています。健診を毎年受けることで、小さな変化にも気づけます。生活習慣病の多くは、自覚症状がほとんどありません。

1年に1度、健診を受診しましょう！

3 「23人に1人」に発見

川島町のがん検診では「23人に1人」にがんが発見されています。（精密検査受診者のうち）

がんは、初期の段階で発見されれば治癒する可能性が高くなります。健康診断とが

ん検診と一緒に受診しましょう。

さあ、今すぐ
あなたも特定
健診＆がん検
診の受診を！
健診に関するお問い合わせは保健センター、健康福祉課国保・年金グループまでお願いします。



一ご案内一

胃がん検診の日程変更

10月16日(水)に予定されていた胃がん検診は、台風の影響のため安全を考慮し、**11月22日(金)**に延期になりました。ご迷惑おかけして申し訳ありません。



◆埼玉県救急医療情報センター◆

診療時間外に体の具合が悪くなり、どこで診てもらえばよいかわからないときには、埼玉県救急医療情報センターをご利用ください。ご希望の地域に近い医療機関をご案内します。

電話番号

☎048-824-4199 ※24時間対応です
ホームページアドレス

<http://www.qq.pref.saitama.lg.jp/>

小児救急電話相談 「# 8000」

休日や夜間の子どもの急病で困ったときは小児救急電話相談を利用しましょう。経験豊富な看護師がアドバイスします。

時 間 月～土曜日：午後7時～翌朝7時
日曜・祝日・年末年始：午前9時～翌朝7時
電話番号 ☎# 8000 (NTTプッシュ回線)
☎048-833-7911



休日当番医

※休日当番医は、町のホームページ (http://www.town.kawajima.saitama.jp/kurashi/kenkou/kyuujitsu_toubanni.htm) でもご案内しています。

(診療時間：午前9時～午後5時) ※受診する際には、あらかじめ医療機関に電話をお願いします。

月 日	病院・診療所	診療科目	住 所	電話番号
11月3日(祝)	白井医院	内科・呼吸器内科	吉見町下細谷736	☎0493-54-0062
4日(振)	たばた小児科	小児科	吉見町久米田616-8	☎0493-54-8822
10日(日)	宏仁会小川病院	内科	小川町原川205	☎0493-73-2750
17日(日)	木下医院	内科・外科・小児科	小川町大塚660	☎0493-72-0375
23日(祝)	ほしこどもおとなクリニック	内科・小児科・アレルギー科	東松山市上野本1226-1	☎0493-24-0753
24日(日)	福島医院	内科・外科・胃腸科	東松山市新宿町5-9	☎0493-22-8050



■ 青色回転灯装着車の貸出し

総務課 自治振興・危機管理グループ ☎299-1753

町では、昨年度から公用車貸出し制度を開始し、地域住民の皆さんの防犯パトロールにご活用いただいています。これまで、防犯パトロールに活用できる青色回転灯装着車は1台のみでしたが、新たに1台追加し、町民の皆さんに貸出しを行っています。

ぜひ、地域の防犯パトロールにご活用ください。



※青色回転灯装着車を運転するには、東松山警察署が実施した講習会を受講し、「実施者証」を取得する必要があります。

～かわみんの疑問解決～ 目指せ！ごみ分別名人



Q. 集積所にも環境センターにも捨てられないごみはありますか。

A. 以下のごみは環境センターで処理できません。

農薬・農薬のびん、注射器・注射針、薬品・毒物・劇物、消火器、ガスボンベ、ガソリン・オイル、ペンキ、火薬類、土砂、建設廃材、コンクリート、屋根瓦、金庫、農業用廃ビニール、稲の苗箱、ピアノ、焼却灰、家電四品目(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)など

処理困難ごみは、購入店に引き取ってもらうか、専門業者に処理を依頼してください。

かわみんからのお願い

集積所に出された新聞・ダンボール・かんなどを持ち去ってしまう事例が増えています。町で委託し、収集を行っている業者の車には、必ずステッカーが貼ってあります。このような事例を見かけたら、**集積所の場所と持ち去られた時間**の情報提供をお願いします。



◀ 指定のステッカー

問合せ 環境センター ☎297-5666

■ 「バラの小径会」新規会員募集

まち整備課 都市計画グループ ☎299-1763

平成の森公園内にある「バラの小径」を管理している「バラの小径会」の新規会員を募集します。

苗は、会員を退会したかたのものを引き継いでいただきます。

参加資格 どなたでも(町内のかた優先)

参加費 1,000円(ネームプレート代)

年会費 500円

募集数 20口

受付開始 11月5日(火)から先着順

申込方法 まち整備課窓口受付



町民カメラマン 清水清太郎さん撮影

■ 比企郡市人権フェスティバル

日時 11月16日(土)午前9時30分～午後3時

場所 リリックおがわ(小川町大塚55)

※入場無料、当日参加可、手話通訳あり

内容・人権作文の朗読

- ・杉尾秀哉さん(TBSテレビ報道局)の講演会『報道と人権』～東日本大震災をふまえて～
- ・イベント広場、展示コーナーなど

問合せ 総務課 庶務・人権グループ ☎299-1753

■ 住宅防火防災推進シンポジウム

日時 11月14日(木)午後1時30分～午後4時

場所 川越南文化会館(川越市今福1295-2)

※入場無料、手話通訳あり

内容 ダニエル・カールと一緒に考えよう！地域の住宅防火防災対策

問合せ 川越地区消防局

予防課 ☎222-0744



みつけた わたしのすきなこと
つくろう みんなのすきなまち



教育委員会では「健康づくりとスポーツの推進」と「文化芸術振興と伝統文化の継承」を年間目標に掲げ、さまざまな生涯学習事業を展開しています。

生涯学習

Lifelong Learning

お問合せ・申込み
生涯学習課

☎297-1611
FAX 297-6710

E-mail syougai@town.kawajima.saitama.jp

親子で陶芸に挑戦 「夏休み陶芸体験教室」

夏休み期間中に、かわじま窯で、夏休み陶芸体験教室が行われました。手軽に陶芸体験ができる教室に親子など22人が参加し、和気あいあいと花瓶や皿などを作りました。参加した子どもからは、「初めてやったけど楽しい」「家族みんなの分の箸置きを作ったよ」と感想を話してくれました。



▲完成が楽しみだね

サッカーの楽しさに触れて 「キッズサッカー教室」

9月22日、平成の森公園のグラウンドで、町サッカー協会による「キッズサッカー教室」が行われました。幼稚園から小学2年生まで31人の子どもたちが参加しました。

教室では、「手つなぎ鬼」などのレクリエーションや、グループになってシュート練習などを行いました。新しい友だちも作れて、サッカーの楽しさを知った日になったようです。



▲ボールを追いかける姿はサッカー選手！

催しもの

●ノルディックウォーキング体験講習会

日時 11月12日(火)

午前10時～11時

場所 平成の森公園

対象 町内に在住・在勤のかた

※ボールレンタル無料です。

定員 20人(定員になりしだい締め切り)

持ち物 飲み物、タオル、動きやすい服装、運動靴

申込み 開催日の5日前まで

●歌声講座「みんなで元気に歌おう」参加者募集

日時 11月25日(月)、26日(火)

午後1時30分～3時30分

場所 コミュニティセンター

内容 昭和の歌謡曲やフォークソング、童謡など懐かしい歌をみんなで歌って元気になりましょう。

対象・定員 一般成人・20人

申込み 11月1日(金)午前9時～13日(水)午後5時

※土日・休日を除く。定員になりしだい締め切り。



<http://www.library.ne.jp/kawajima/>

川島町立図書館（コミセン北）

川島町大字下八ツ林901 ☎297-6030

開館時間 ●火～金曜日 9:30～19:00

●土・日・祝日 9:30～17:00

図書館カレンダー

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

●は休館日です

図書館では、毎月「おはなし会」を開催しています

●●● 皆さんの参加をお待ちしています おはなし会 ●●●

	日	時	対象
①	11月5日(火)	10:40～11:00	赤ちゃん
②	11月12日(火)	10:30～11:00	小さい子
③	11月24日(日)	14:30～15:00	どなたでも
④	12月3日(火)	10:40～11:00	赤ちゃん
⑤	12月10日(火)	10:30～11:00	小さい子
⑥	12月14日(土)	13:00～15:00	クリスマス会

■11月は「いじめ撲滅強調月間」です

一人で悩まず気軽に電話で相談してください。

電話相談窓口

よい子の電話教育相談(24時間365日対応)

子ども専用(18歳以下) ☎0120-86-3192

保護者専用 ☎048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

問合せ 埼玉県県民生活部青少年課

☎048-830-2905



QRコード

新しく入った本から

●水を抱く	石田衣良
●明治・妖モダン	畠中恵
●ともえ	諸田玲子
●新緑色のスクールバス	赤川次郎
●もう一枚あれかし	あさのあつこ
●レイク・クローバー	楡周平
●政と源	三浦しをん
●高砂	宇江佐真理
●猫弁と少女探偵	大山淳子
●初夏の色	橋本治
●ライオンの棲む街	東川篤哉
●たったひとつの花だから	新堂冬樹
●Sの継承	堂場瞬一
●銀行強盗にあって妻が縮んでしまった事件	アンドリュー・カフマン
●戦後歷程	品川正治

※新しく入った本は、図書館ホームページ、図書館内でも紹介しています。ご覧ください。

※赤ちゃん(4か月～2歳くらい)

小さい子(2歳～4歳くらい)

■埼玉伝統芸能フェスティバル

日時 1月19日(日)午後1時開演

場所 埼玉会館 大ホール(入場無料)

出演 宝登山神社神楽団(長瀨町)、金崎・国神獅子舞団(皆野町)

※申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

主催 埼玉県・埼玉県芸術文化振興財団

問合せ 埼玉県文化振興課「伝統芸能フェスティバル」係 ☎048-830-2879

受け継がれる伝統芸能

●伊草獅子舞(町指定無形民俗文化財)

9月15日、伊草神社周辺で、伊草獅子舞が行われました。これは、神や仏に豊作と家内安全の願いをかけて、舞を奉納する地域の祭礼です。

起源は江戸中期といわれており、獅子は小学生を中心に、笛は大人と中高生が行っています。地域の伝統行事が失われつつあるなか、伊草獅子舞保存会が中心となって伝統を受け継いでいます。

町民カメラマン 馬橋和雄さん撮影



▲迫力ある舞いを披露

郷土を理解するために

●稲刈り体験(地域子ども教室)

9月15日、中山地内の田んぼで、地域子ども教室「中山っ子くらぶ」による稲刈り体験が行われました。

この教室は、地域の小学生を対象に、大人や学生ボランティアがいっしょになって新たな発見や経験を積むために行っているものです。当日は、57人の子どもたちが参加し、鎌を使って元気に稲刈りに取り組んでいました。

町民カメラマン 宇津木義雄さん撮影



▲お米を作るのは大変なんだね

あなたの骨は大丈夫ですか？

●骨密度検診と歯科検診

9月18日、19日の2日間、保健センターで骨密度検診と歯科検診が行われました。

骨密度検診は、骨折の原因となる骨粗しょう症を、歯科検診は、全身のさまざまな病気の原因となる歯周病の早期発見と予防を目的に実施されたものです。この2つの検診は今年度からスタートしたもので、2日間で169人が受診しました。



▲骨密度検診の結果説明の様子

救急車が来るまでに

●普通救命講習会

9月24日、保健センターで、一般住民を対象とした普通救命講習会が行われました。川越地区消防局職員を講師に、緊急事態を想定した心肺蘇生法やAEDの操作など3時間の講習会が行われました。

参加者からは、「人の命を助けるには、体で覚えることが大切。」という声も聞かれ、熱心に取り組んでいました。



▲汗をかきながら心肺蘇生法を実践

交通安全体験車がやってきた

●「トラックの日」交通安全フェア

9月29日、町民会館北側駐車場で、埼玉県トラック協会小川・松山支部による交通安全フェアが行われました。

当日は、交通安全体験車やパトカー・白バイの乗車など、さまざまな交通安全体験コーナーが設置されました。親子での参加が多く、楽しみながら交通安全の大切さを学ぶことができました。



▲シートベルトの安全性を体験中

キレイな桜が咲きますように

●桜並木の管理ボランティア

9月29日、安藤川沿いの桜並木で、川島ライオンズクラブ主催による除草作業のボランティア活動が行われました。

地域の子ども会やボーイスカウトの皆さんなどが参加し、「また来年もよろしくね」と桜に感謝の思いを込めて、作業に励んでいました。皆さんの協力で、桜並木の周辺はきれいになり、今から桜が咲くのが楽しみです。



▲朝早くから、草刈りをがんばりました



耳よきな情報をお知らせ!

情報ガイド

「高齢者世帯の問題点」を考える集い

日 時 12月3日(火)
午後1時30分から
場 所 コミュニティセンター
内 容 ビデオ上映、グループ討議
主 催 川島町更生保護女性会
申込み・問合せ 11月20日(水)
までに健康福祉課へ
☎ 299-1756

親子教室

日 時 11月13日、20日、27日
※すべて水曜日
午前10時～11時30分
場 所 子育て支援センター
内 容 小麦粉ねんどを作って遊ぶ

対 象 家庭で養育している1～3歳の子とその親(各日とも先着10組)※町内在住のかた
申込み・問合せ 11月5日(火)から電話または直接さくら保育園へ(午前9時～午後4時)
☎ 299-3906
※定員になりしだい締め切り。

子育てサロンさくらんぼ

日 時 11月21日(木)
午前10時～正午
場 所 保健センター
主 催 民生委員・児童委員協議会、健康福祉課
※直接会場へお越しください。
問合せ 健康福祉課
☎ 299-1756

人権を考える「県民の集い」

日 時 11月30日(土)
午前9時30分～午後3時
場 所 東松山市民文化センター(東松山市六軒町5-2)
内 容 講演会(俳優・萩原流行氏)、啓発資料展示など
※入場無料、事前申込不要
問合せ 埼玉県県民生活部人権推進課 ☎ 048-830-2258

川島ひばりが丘特別支援学校文化祭(ひばり祭)

日 時 11月16日(土)、17日(日)
午前10時～午後2時
内 容 学習発表、作品展示、作品販売、PTAバザーなど
問合せ 川島ひばりが丘特別支援学校(川島町伊草780)
☎ 297-7753

鶴ヶ島ウォーキングクラブ『中武蔵72薬師めぐり』

日 時 11月28日(木)午前9時
集 合 若葉駅東口集合
内 容 川島町内のお薬師巡り
費 用 中学生以下無料、会員外300円
問合せ 鶴ヶ島ウォーキングクラブ ☎ 080-444-1268

普通救命講習

日 時 11月21日(木)
午前9時30分～午後0時30分
場 所 川越地区消防局3階講堂
内 容 胸骨圧迫(心臓マッサ

ージ)と人工呼吸、AED使用法などの応急手当

対 象 川越市、川島町に在住・在勤、在学でおおむね中学生以上(再講習も可能です)

定員・費用 先着30人・無料

申込み・問合せ 11月7日(木)午前10時から川越地区消防局

救急課へ ☎ 222-0160

陸上自衛隊採用試験

募集科目

高等工科学校生徒(推薦・一般) 応募資格 中卒(見込含)で17歳未満の男子

※年齢は平成26年4月1日現在

応募受付 11月1日から
問合せ 入間地域事務所川越募

集案内所 ☎ 224-0947

赤ちゃんサロン

対 象 生後1か月～1歳未満の子とその親
日 時 11月29日(金)午前10時～11時30分
会 場 保健センター
※申し込みの必要はありません。
参加費は無料です。直接会場にお越しください。
問合せ 子育て支援センター ☎ 299-3906





レインボーニュース
Rainbow

レインボー協議会(川越市・坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・川島町・越生町)の情報をお知らせします。

◇縁結びレインボーパーティー

～恋のかけはし～in坂戸

川越都市圏まちづくり協議会(レインボー協議会)では、出会いを求める未婚の男女に、恋の橋渡しとなるよう交流パーティーを開催します。

日時 1月19日(日)

午前10時～午後3時30分

場所 坂戸市文化会館「ふれあ」坂戸市元町17-1

内容 男女別自分磨き(魅力アップ)講座、立食パーティー(カップリングゲーム)など

対象・定員 25歳～45歳くらいの未婚の男女・各40人

参加費 3,000円

申込み レインボーパーティー専用ホームページ(<http://rainbow.nozze.com>)からお申し込みください。

締め切り 11月30日(土)

問合せ 坂戸市役所総合政策部

政策企画課 ☎283-1331

◇さかど産業まつり

日時 11月9日(土)・10日(日)

午前9時30分～午後4時(10日は午後3時30分まで)

場所 坂戸市民総合運動公園

内(坂戸市石井1550)

問合せ さかど産業まつり実行委員会 ☎282-1331

◇日高市民まつり

日時 11月9日(土)午前10時

午後4時、10日(日)午前9時～午後3時

場所 ひだかアリーナ(日高市南平沢1010)周辺

内容 商業業者による展示と即売、郷土芸能など

問合せ 日高市民まつり実行委員会事務局

☎042-989-2111

◇毛呂山町産業まつり

日時 11月16日(土)午前10時

午後4時、17日(日)午前10時～午後3時

場所 毛呂山総合公園(毛呂山町大谷木443)

問合せ 毛呂山町産業まつり実行委員会事務局

☎295-2112

◇もろやまゆずの里ウォーク

日時 11月23日(祝)

A・Cコース(Cコースは舗装されていない山道を歩きます)：14km、午前9時～

Bコース：7km、午前10時～

参加費 200円(保険代)

申込み 電話またはファクス、Eメールで①氏名(複数参加の場合は代表者)、②電話番号、③参加人数、④参加コースを毛呂山町中央公民館「ゆずの里ウォーク係」までお申し込みください。

ハッピー体操は介護予防のための体操です

■11月のハッピー体操開催予定

会場	11月
フラットピア川島	1・8・15・22・29日(金)
中山公民館	11・25日(月)
伊草公民館	11・18・25(月)
三保谷公民館	7・14・21・28日(木)
出丸公民館	12・26日(火)
八ツ保公民館	5・12・19・26日(火)
小見野公民館	13・27日(水)
やすらぎの郷	10・24日(日)
特別養護老人ホームひまわり	14・28日(木)

時間 午前10時～11時

(出丸公民館は午後2時～3時)

対象 町内在住の65歳以上のかた

※事前予約は不要です。タオル・飲み物を持参し、動きやすい服装で直接会場にお越しください。

※フラットピア川島、三保谷公民館、出丸公民館、小見野公民館は上履きが必要です。

問合せ 社会福祉協議会 ☎297-7111

FAX 294-11040

Eメール kkoumi@town.moroyama.saitama.jp

問合せ 毛呂山町中央公民館

☎294-1250

自衛術健康体操無料講習会

自衛術は、日本最初の健康体操です。医者から運動を勧められていたかた、ひざや腰が痛いかたなどにおススメです。

日時 11月15日、29日、12月6日、20日※すべて金曜日

午後1時30分～3時

場所 フラットピア川島

持ち物 バスタオル

申込み・問合せ

自衛術東松山支部・金井塚 ☎090-801218091

～川島町民会館からのお知らせ～ 第19回かわじま音楽祭

期 日 11月10日(日)

開場：正午、開演：午後0時30分

場 所 川島町民会館

内 容 吹奏楽、楽器、コーラスなど

問合せ 川島町民会館 ☎297-1667

※整理券が必要です。整理券は、11月1日(金)から町民生活課、生涯学習課、やすらぎの郷、フラットピア川島、川島町民会館で配布します。



相談

みなさんの困ったを解決

お気軽に
ご相談ください。

法律相談

◆弁護士による法律相談

【町主催】

日時 11月11日(月)

午前10時～正午

※事前に要予約

場所 別館第一会議室

問合せ 総務課 ☎299-1753

【県主催】

日時 11月12日(火)、19日

(火)、26日(火)午後1時～4時

※事前に要予約

場所 川越地方庁舎1階

問合せ 県民相談総合センター

☎048-830-1783

◆行政相談

日時 11月11日(月)

午後1時～午後3時

場所 別館第一会議室

内容 行政が行っている事業

に関する相談を受け付けます

相談員 行政相談委員

問合せ 総務課 ☎299-1753

◆行政書士相談

日時 11月20日(水)

午前10時～正午

場所 第2庁舎第1会議室

内容 登記や成年後見に関する

ことなど

問合せ 総務課 ☎299-1753

生活・健康

◆精神保健福祉相談

日時 11月20日(水)

午後1時30分～3時

場所 保健センター

対象

・うつ症状、意欲低下、妄想や

幻聴などの精神症状を有する

かた

・ひきこもりや、前述の精神症

状を有するかたのご家族

相談員 ひがしまつやま市総合

福祉エリア及び比企生活支援

センターの精神保健福祉士ま

たは相談員

問合せ 保健センター

☎299-1758

子ども・育児

◆乳幼児相談

日時 11月6日(水)、12月4

日(水)午前9時30分～11時

場所 保健センター

対象 生後1か月から小学校

入学までの子

無料調停手続き相談会

あなたのトラブルや悩みを裁判所での話し合い
で解決しませんか。

日時 11月15日(金)午前10時30分～午後3時30分

場所 川越駅東口アトレ6階コミュニティルームA

※予約不要。直接会場にお越しください。

問合せ 埼玉調停協会連合会 ☎048-862-6708

(月・水・金曜日の午前10時～午後4時)

◆教育相談

不登校・いじめなど児童・生徒に

関する相談を受け付けています。

日時 学校の授業がある日

午後1時～3時

場所 スクーリング・サポート

センター川島(町民体育館1階)

相談員 元教員などで教育相談

の専門家

問合せ ☎297-6556

12月3日(火)～9日(月)は障がい者週間

障がい者無料法律相談 110番

埼玉弁護士会では、障がい者のかたがたの法
律相談に、電話とファックスでお答えします。

日時 12月9日(月)午前10時～午後3時

電話番号 048-861-0200

FAX番号 048-861-0225

問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター

☎048-710-5666

11月18日(月)～24日(日)は全国一斉強化週間

女性の人権ホットライン

夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、
女性の人権問題について、相談を受け付けます。

相談時間 午前8時30分～午後7時

※土・日曜日は午前10時～午後5時

電話番号 ☎0570-070-810

問合せ さいたま地方法務局人権擁護課

☎048-859-3507



川島町には、皆さんに知ってもらいたい魅力がたくさんあります。隔月で、地元かわじまの食材を使っているお店、めずらしいものや消費者に役立つものを造っている事業所を紹介します。



『(有)ニューフジフーズサービス川島』

～あやこばあちゃんちのお惣菜～

内 容 農村料理の配食サービス
住 所 川島町大字曲師 659
問合せ ☎ 297-8811



田中敏夫さん、綾子さん

●地域密着！農村料理の配食サービス

会社などへの給食弁当をはじめ、折詰料理、オードブルなどを提供しています。また、高齢者向けの配食サービスには、魚・野菜を中心とした低カロリーで消化のよい健康惣菜を提供しています。

こだわりは、惣菜の一部に田中さん家の畑で採れた新鮮な野菜を使っていることです。綾子さん直伝の惣菜や郷土料理など180種類の豊富なメニューを提供しています。

●町の郷土料理をアレンジした商品開発

町の郷土料理『すったて』や『呉汁』をベースにした商品が商標登録されています。野菜とうどんを煮込んだ『かわじま呉汁』や、豚もつを煮込んだ『ごじもつ(商標登録)』の販売をしています。鍋やゆで麵にぴったりの『かわじま呉汁のつゆ』もあわせて、これからの寒い季節に、ぜひご賞味ください。

※広報「かわじま」では、町をPRしてくれる商工会加入の事業所を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

町民カメラマンが撮影

川島町のその

と
瞬

き
間

問合せ 政策推進課
秘書グループ ☎299-1751

町民カメラマンは町の紹介やPRのため、町の催しや景色などを写真撮影するボランティアです。現在13人のかたに活動していただいています。

町民カメラマンがとらえた魅力ある川島町のその瞬間を紹介します。

収穫(平沼地区の田んぼ)

2013年9月20日

PM 3:32

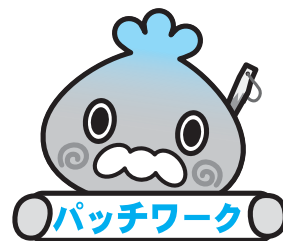


●町民カメラマン 小久保 喜一さん撮影



まちの芸術家を紹介します

今月は『パッチワークキルトサークル』の作品を紹介します。
現在8人で活動しており、コミュニティセンターで毎月第1・3水曜日に活動しています。



ショルダーバッグ
かんだ すえこ
神田 寿恵子さん

「1cm幅の帯、三角布をつないで作りました。」



バラのバッグ
なかざと かずえ
中里 和江さん

「町のバラをイメージして作りました。」



クッション
たなか なおみ
田中 直美さん

「部屋のインテリアとして重宝しています。」



バッグ
すずき さちこ
鈴木 幸子さん

「古布を使ってかわいらしさを出してみました。」



星のバッグ

はこた スミ子さん

「お出かけが楽しくなるよう星をポイントにしました」



アラウンド ザ ワールドの
タペストリー

にしざわ まり子さん

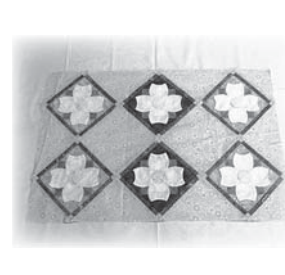
「縦130cm×横130cmです。2cm×2cmの四角で接ぎました。」



タペストリー

おおしま キヨ子さん

「部屋のインテリアとして、とても気に入っています。」



花みずきのタペストリー

あすま ゆうこ
遊馬 雄子さん

「季節に合わせて作りました。」

【俳壇】

秋の季題は、10月分・・・①爽やか、②夜学
11月分・・・③菊人形、④蜜柑
12月分・・・⑤冬麗、⑥銅焼

秋の俳壇は、11月20日(水)までに住所、氏名(俳名の場合は本名も記入)、電話番号を明記し、上記の6つの季題の中から1人3句以内で政策推進課秘書グループまで応募ください。選考句数は特選3句、入選12句を選考させていただき、1月1日号に掲載予定です。

編集室

皆さんは、イベントなどで町民カメラマンを見かけたことはありますか？心を癒すような町の風景をはじめ、子どもたちのベストショットと、さまざまな写真を町に提供いただいています。

そこで、「川島町の魅力をもっと発信したい!」ということで、町公式ホームページに町民カメラマンが撮影した写真を掲載していくことになりました。「これが町内で撮った写真なの?」と思わせるような素敵な写真が掲載できると思います。お楽しみに♪



あい

川島町ホームページアドレス

<http://www.town.kawajima.saitama.jp>

防災無線フリーダイヤル

☎0800-8000-898 (携帯電話も可)

人口と世帯

人口	21,547人	(前月比-8)
男	10,966人	(前月比+1)
女	10,581人	(前月比-9)
世帯数	7,802世帯	(前月比 0)

(平成25年10月1日現在)



この広報かわじまにあなたの写真がありましたら、ご連絡ください。写真(L判)を差しあげます。政策推進課 秘書グループ ☎ 299-1751まで